

多賀城市監査委員告示 17号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和元年12月24日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

- 1 監査対象団体 あやめまつり実行委員会
- 2 監査実施日 令和元年11月5日（火）
- 3 監査の範囲 平成30年度多賀城市観光事業費補助金
- 4 監査の着眼点 補助の対象となっている事業が交付目的に沿って適正かつ効果的に行われているか並びに補助金に係る出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。
- 5 監査の結果 別紙のとおり

令和元年 11月実施 補助金交付団体に係る監査結果

対 象	あやめまつり実行委員会
監 査 の 範 囲	平成30年度多賀城市観光事業費補助金
実 施 日	令和元年11月5日(火)
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし